

令和8年5月

茅ヶ崎市立松浪小学校、汐見台小学校の学校規模の現状と課題について

茅ヶ崎市教育委員会
教育総務部学務課
学事担当

1 松浪地区 汐見台小学校開校の経緯

松浪地区では、昭和31年（1956年）4月に松浪小学校が開校し、その後児童数の増加を受け、平成13年（2001年）4月に緑が浜小学校が開校しました。

緑が浜小学校の開校以降も大型マンションの建設やミニ開発が進む中で児童数は増加し、緑が浜小学校において学校規模を上回る児童を抱える状況が生じることとなりました。こうした状況を受け、適正な教育環境を整備するため緑が浜小学校の分離校として新たな学校を設置するための検討を行い、保護者説明会や地域説明会等の実施を経ながら、平成23年（2011年）4月に汐見台小学校が開校しました。

汐見台小学校の通学区域の設定にあたっては、地域との話し合いの中で特認地域を設け、浜竹3丁目地区については、松浪小学校区だが汐見台小学校を選択可能とする特認地域、浜竹4丁目地区については汐見台小学校区だが松浪小学校を選択可能とする汐見台小学校特認地域を設定しました。

2 松浪小学校・汐見台小学校の現状について

表1 学年別児童数・学級数（令和7年5月1日現在）

学年	松浪小学校		汐見台小学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	177	6	25	1
2年	175	6	39	2
3年	178	6	33	1
4年	187	6	40	2
5年	166	5	48	3
6年	166	5	42	2
特別支援学級			28	4
合計	1049	34	255	15

令和7年5月1日の学年別児童数・学級数は、松浪小学校は全校児童数1,049人、学級数は34学級となっており、各学年で5～6学級を有しています。1学年あたり170名前後の児童が在籍しており、市内でも有数の過大規模校です。

一方、汐見台小学校は全校児童数255人、学級数15学級で、学年ごとの児童数は20～40人台にとどまっています。2年生・4年生・5年生・6年生では複数学級を編成していますが、1年生と3年生は単級（1学級のみ）となっており、規模の小さい学校であることが特徴です。

このように、松浪小学校は児童数が増加している過大規模校であり、汐見台小学校は一部の学年で単級となっている小規模校という対照的な状況にあります。

表2 学年ごとの学級数と児童数の目安

学級数	児童数の目安
6クラス	210人以下
5クラス	175人以下
4クラス	140人以下
3クラス	105人以下
2クラス	70人以下
1クラス	35人以下

3 特認地域制度の概要

「特認地域」とは、本来の通学区域を変更することなく、指定された学校のほかに、もう一つの学校を選択することができるように設定された地域のことをいいます。松浪小学校と汐見台小学校は双方に特認地域が設定されています。

松浪小学校に関しては、浜竹3丁目地区が特認地域として指定されております。この地区は本来松浪小学区に属しますが、汐見台小学校を選択することも可能となっております。

一方で、汐見台小学校については、浜竹4丁目地区が特認地域となっております。この地区は汐見台小学区に含まれますが、松浪小学校を選択することができます。



図1 松浪地区・汐見台小学区について

4 特認地域 浜竹4丁目地区について

表3 特認地域浜竹4丁目地区居住児童数

(令和7年度5月1日時点での松浪小・汐見台小への在籍状況)

学年	松浪小在籍 (浜竹4丁目地区)	汐見台小在籍 (浜竹4丁目地区)	合計
1年	10	6	16
2年	31	13	44
3年	19	7	26
4年	25	7	32
5年	18	11	29
6年	9	11	20
合計	112	55	167
(参考) 浜竹4丁目居住、令和8年4月以降の就学予定の世帯数(令和8年5月1日時点) 令和8年度新入学児童 28人 R9年度 〃 33人 R10年度 〃 15人 R11年度 〃 27人 R12年度 〃 17人			

浜竹4丁目からの児童の通学状況を見ると、全体で167人が在籍しており、そのうち松浪小学校に112人、汐見台小学校に55人が通学しています。学年別にみると、1年から5年生までは松浪小学校に在籍する児童が多く、特に2年生では松浪小31人に対し、汐見台小13人と差が大きくなっています。一方で、6年生では汐見台小の在籍数が多く、学年によって選択の傾向に違いが見られます。

総じて、浜竹4丁目地区児童の約3分の2が松浪小学校に通学し、残りの約3分の1が汐見台小学校を選択している状況となっています。

浜竹4丁目地区の将来の見通しとしては、令和9年度に新入学予定の児童が33人、令和10年度が15人、令和11年度が27人、令和12年度が17人と、今後も一定数の入学が続く見込みです。したがって、特認地域制度の運用や学校選択の傾向が、今後の学校規模のあり方に影響を与えることが想定されます。

5 松浪地区特認地域制度の今後について

ここまでの状況を踏まえ、松浪地区特認地域制度について考えられる今後の取組の例を以下に示しました。これは一つの方向性として考えられる案であり、地域や保護者の皆さまからのご意見や、ほかによりよい案があればぜひお聞かせいただきたいと考えています。皆さまのご意見を伺いながら、よりよい形を検討してまいります。

(1) 学校規模の適正化を重視する

今後の松浪小学校の過大規模校化、汐見台小学校の小規模校化の解消を目的とし、浜竹4丁目地区の特認地域については、在校生に配慮しつつ段階的に廃止し、学校規模の適正化を図る。

(2) 特認地域制度を維持しつつ、選択を促す取組を重視する

特認地域の制度は廃止せず、汐見台小学校を選びやすくする取組（例：学校見学会、給食試食会など）を充実させ、汐見台小学校を選択する児童を増やしていく。

(3) 新たな特認地域制度拡充を通じて柔軟性を高める

近隣の学区や浜竹3丁目地区以外の松浪小学校学区からも汐見台小学校を選べるよう、新たに特認地域を設定する。

上記以外のご意見やご提案もぜひお聞かせいただければ幸いです。これまでの生活の中で感じてこられたこと、たとえば、毎日の通学にかかる距離や時間、通学路の安全面に関する不安、保護者同士、子ども同士や地域とのつながりの持ちやすさ、学校行事や地域活動への参加のしやすさなど、日常の体験から見えていることがあると思います。数字や制度だけではわからない、暮らしに根ざしたご意見をいただくことで、今後の特認地域のあり方をより現実的に即したものにしていけると考えています。どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。